

ゆるやかに行こう

# ゆる スタ

ゆるやかスタート・ウィーク

令和7年 8月25日(月)～29日(金)



夢や志をもち未来を拓く児童生徒の育成  
青森市教育委員会

---

# 「ゆるやかスタート・ウィーク」の実施について

## ～夏休み明けの児童生徒及び教職員の心身の健康に配慮した教育活動の推進～

---

### 1 趣旨

夏休み明けの時期は、心身の不調を訴える児童生徒が増えるとともに、教職員にとっても業務負担が大きい時期であることから、最初の1週間を児童生徒及び教職員の心身の健康に配慮し、学校生活を「ゆるやかにスタート」させるための期間とする。

### 2 概要

#### (1) 実施期間

令和7年8月25日（月）から29日（金）まで

#### (2) 主な取組

- ① 原則、午前授業とすること
- ② 給食は「元気もりもりウィーク」として実施すること  
※ 長期休業明け1週間の給食は、昨年度から児童生徒からの人気メニューを提供しています。
- ③ 支援が必要な児童生徒を対象とした教育相談等は午後の時間に設定すること
- ④ 児童生徒は給食終了後に下校、教職員は定時退勤とすること
- ⑤ 既に学校行事を入れるなどしている場合には、柔軟に対応すること

### 3 留意事項

- (1) 児童生徒が無理なく学習に取り組めるよう、ガイダンスの機能を充実させ、夏季休業中の振り返りや、新しい学習内容への見通しを持たせるなど工夫すること
- (2) 登校することや教室に入ることが難しい児童生徒には、「あおりしCOCOLOプラン」に基づき、個別のプログラムや校内教育支援センターを活用するなど、支援体制の充実を図るとともに、積極的に声がけを行い、個別面談の機会を設けること
- (3) 活動内容や暑さ指数等に応じた適切な熱中症対策を講じるとともに、児童生徒及び教職員の健康状態を丁寧に観察したり、体育・保健体育科など運動を伴う活動については、活動時間や強度を調整するなど、無理のない教育活動を心掛けること
- (4) 教職員間の協力体制を強化し、業務の平準化を図るなど、質の高い児童生徒支援をゆとりをもってできるようにすること
- (5) 教職員における趣旨の徹底、家庭・地域への説明責任をしっかりと行うこと